

減量・資源化状況と次年度の対策

彦根市一般廃棄物処理基本計画より

1. 第5章 減量・資源化目標（実行計画 12P～17P）

目標 A：ごみ等排出量を減らす

ごみ等排出量（集団回収量を含む）37,000tにする。
1人1日あたりの排出量が、900g/人・日を下回る数値にする。

平成 28 年度進捗管理値に対する進捗状況 **218%**

平成 27 年度と比較して、ごみ等排出量は減少しており、平成 28 年度の進捗管理値および平成 34 年度における目標値を達成することができた。

主な要因

1. 燃やすごみが減少している

事業系一般廃棄物の収集運搬許可事業者に対する搬入物展開検査を継続して実施したことにより、収集運搬許可事業者の搬入量が減少している。

燃やすごみの平成 27 年度からの減少量 **▲1,926 トン**

2. 埋立ごみが減少している

災害や火災により発生する廃棄物の減少により、埋立ごみが減少している。

埋立ごみの平成 27 年度からの減少量 **▲714 トン**

平成 29 年度における対策

- ・引き続き清掃センターへ搬入される廃棄物に対する排出元の確認や、搬入物展開検査を実施し適正分別、適正排出指導を実施していく。
- ・食品ロス等の啓発をより効果的に実施していくため、また今後の施策展開の方向性を検討する材料とするため、燃やすごみの組成の分析を実施し彦根市の食品廃棄物や資源物の混入状況について調査を実施する。

目標B：再生利用率を上げる

再生利用率（集団回収量を含めたリサイクル率）を20%にする。

目標に対する進捗状況 **82%**

平成27年度と比較して、再生利用率は上昇しているが、平成28年度の進捗管理値を達成できていない。

主な要因

1. 埋立ごみの選別、一部資源化を開始

平成27年度においては中山投棄場にて全量埋立てを行っていたが、平成28年度からは埋立ごみを民間に処分を委託するにあたり、ごみの選別を開始した。

平成28年度埋立ごみからの資源化量 **174トン**

2. ごみ等排出量の減少

平成27年度と比較してごみ等排出量が減少している。リサイクル率を算定する際の分母であるごみ等排出量が減少することにより、リサイクル率が上昇している。

ごみ等排出量の平成27年度からの減少量 **▲3,017トン**

平成29年度における対策

- ・小型家電の回収品目へ新たにパソコンを追加する。

目標C：最終処分量を減らす

最終処分量を5,200tにする。

平成28年度進捗管理値に対する進捗状況 **266%**

平成27年度と比較して、最終処分量は減少しており、平成28年度の進捗管理値および平成34年度における目標値を達成することができた。

主な要因

1. 埋立ごみの減少

災害や火災により発生する廃棄物の減少により、埋立ごみが減少している。

埋立ごみの平成27年度からの減少量 **▲714トン**

2. 埋立ごみの中間処理（選別）の実施

埋立ごみの処理を民間へ委託したことに伴い、埋立ごみの中間処理（選別）が行われるようになり、直接埋立てられるごみの量が減少している

平成28年度埋立ごみの最終処分量（直接埋立量） **459トン**

3. 焼却量の減少

焼却量が減少したことに伴い、焼却に伴い発生する焼却灰の量が減少している。

焼却灰量の平成 27 年度からの減少量 ▲1,267 トン

平成 29 年度における対策

- ・引き続き埋立ごみの中間処理（選別）を継続するとともに、家庭から排出されるごみの削減に向けた取組みを検討、実施する。

目標 D：焼却量を減らす

焼却量を 28,100 t にする。

平成 28 年度進捗管理値に対する進捗状況

146%

平成 27 年度と比較して、焼却量は減少しており、平成 28 年度の進捗管理値を達成することができた。

主な要因

1. 燃やすごみが減少している

事業系一般廃棄物の収集運搬許可事業者に対する搬入物展開検査の継続と、草木、剪定枝の資源化の実施など、燃やすごみの減少に向けた取組により、焼却量が減少している。家庭から排出される燃やすごみ量（集積所に出されたごみ量）についても減少傾向にある。

燃やすごみの平成 27 年度からの減少量 ▲1,926 トン

平成 29 年度における対策

- ・引き続き清掃センターへ搬入される廃棄物に対する排出元の確認や、搬入物展開検査を実施し適正分別、適正排出指導を実施していく。
- ・食品ロス等の啓発をより効果的に実施していくため、また今後の施策展開の方向性を検討する材料とするため、燃やすごみの組成の分析を実施し彦根市の食品廃棄物や資源物の混入状況について調査を実施する。

2. 重点行動のテーマと行動目標 (43P~45P)

テーマ1 循環社会をめざして ~ごみの発生抑制、再使用を推進しましょう~

目標：平成34年度の市民1人1日あたりのごみ等排出量を900g未満にする

内訳：家庭系：622g（当初578g）、事業系：277g（当初321g）

※家庭系と事業系の割合について、これまでの算出方法に誤りがあったため、改めて算出している。目標数値については、計画にある「家庭系19%削減」、「事業系12%削減」という数値を活かし、それに近い削減割合で算出し直している。

平成28年度進捗管理値に対する進捗状況 **187%**（排出量が減少している）

平成27年度と比較して、1人1日あたりのごみ等排出量は減少しており、平成28年度の進捗管理値を達成することができた。

主な要因

1. 燃やすごみが減少している

事業系一般廃棄物の収集運搬許可事業者に対する搬入物展開検査を継続して実施したことにより、収集運搬許可事業者の搬入量が減少している。

燃やすごみの平成27年度からの減少量 **▲1,926トン**

2. 埋立ごみが減少している

災害や火災により発生する廃棄物の減少により、埋立ごみが減少している。

埋立ごみの平成27年度からの減少量 **▲714トン**

目標：平成34年度の市民1人1日あたりの生ごみ排出量を320g未満にする

内訳：家庭系：214g（当初210g）、事業系：106g（当初109g）

※家庭系と事業系の割合について、これまでの算出方法に誤りがあったため、改めて算出している。目標数値については、計画にある「家庭系19%削減」、「事業系12%削減」という数値を活かし、それに近い削減割合で算出し直している。

平成28年度進捗管理値に対する進捗状況 **100%**

平成27年度と比較して、1人1日あたりの生ごみ排出量は増加しているが、平成28年度の進捗管理値を達成することができている。

主な要因

1. これまでの取組の効果

これまで、生ごみ処理機購入補助や簡易生ごみ処理普及事業を継続して実施してきた成果に加え、食品ロスの啓発など生ごみの減量に関する情報発信に力を入れてきた効果があ

らわれたものと思われる。

ごみの組成調査が年度ごとにおける、割合のばらつきが大きく平成 27 年度と比較して増加しているが、過去の傾向からしても減少傾向にあるものと考えている。

テーマ 2 循環社会をめざして ～再生利用を推進しましょう～

目標：平成 34 年度の古紙の資源回収量を 5,000 t にする

集団回収：2,750 t、行政回収：1,000 t、店舗回収：1,250 t

※市内の古紙の賦存量を約 6,500 t として設定した目標であり、店舗回収が進むことで資源回収量が減少することを想定している。

平成 28 年度進捗管理値に対する進捗状況 %

主な要因

データ集計中

テーマ 3 地域力の再生をめざして ～環境コミュニケーションの醸成と

意識改革をすすめましょう～

目標：平成 34 年度の出前講座等の延べ参加者数を 3,000 人にする

平成 28 年度進捗管理値に対する進捗状況 192%

平成 27 年度と比較して、出前講座等の延べ参加者数は増加しており、平成 28 年度の進捗管理値を達成することができた。

主な要因

- ①平成 28 年度においては、滋賀県立大学の夏祭や学園祭、食育のイベント等において、ごみの減量や生ごみの堆肥化を啓発するブースを設置し、ごみ減量、資源化の啓発に努めた。
- ②清掃センターだけでなく、生活環境課においてもごみに関する出前講座を実施している。